

7月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和5年7月31日（月）14時45分～15時55分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育長：松尾教育長
教育委員：大庭教育長職務代理者、馬場委員、牟田委員、田中委員、大渡委員、山口委員、井手委員、野田委員、松尾委員
事務局：古賀こども教育部長、諸岡こども教育部理事、木村教育総務課長、古田こども未来課長、徳永こども未来課参事、小川学校教育課長、真崎学校教育課参事、石橋新しい学校づくり課長、林新しい学校づくり教育監、朝長生涯学習課長、宮原文化課長、井手新文化交流拠点整備室長、溝上図書館・歴史資料館長、草津教育総務課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【野田委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和5年6月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
 - 1 はじめに
 - ・梅雨明け後は危険な暑さ続く
 - ・わんぱくスクール青島キャンプ4年ぶり実施、雄武町児童交流（武雄）終了
 - ・秋田市児童交流 8月3日～5日（木～土）児童11名、引率4名、事前研修2回
 - 2 前半の学校訪問を終えて
 - ・事務所：川登中、山内東小、御船が丘小、山内西小、武雄小、北方小
 - ・市教委：若木小、武内小
 - 3 市連Pとの教育懇談会（8月7日（月）19時～ 八百重）
 - ・部活動地域移行に係るアンケート実施
 - ・生成AIへの対応
 - ・コロナ後の学校行事、PTA・育友会行事、地域行事の状況
 - ・児童交流等報告（雄武町、秋田市）、夜間中学学校説明会等
 - 4 その他
 - ・佐賀県立夜間中学「彩志学舎中学校」学校説明会・体験授業
 - ・第14回九州地区市町村教育委員会研修大会佐賀大会（8月3日）

9 議 事【公開】

(1) 提出議案

第 12 号議案 武雄市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について

第 13 号議案 武雄市保育環境改善等事業費（新型コロナウイルス感染症対策分）補助金
交付要綱の一部を改正する要綱について

第 14 号議案 武雄市保育所等整備補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

第 15 号議案 武雄市指定管理者電気料金高騰対策補助金交付要綱について

(2) 報告事項

①学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

②公民館運営審議会委員の委嘱について

③武雄市史編さん委員の委嘱について

④文化会館運営審議会委員の委嘱について

⑤市史編さん事業について

⑥武雄市官民一体型学校評価委員会の設置について

⑦図書館の選書について

⑧各課等からの行事報告

10 議 事【非公開】

(1) 協議事項

第 16 号議案 武雄市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例について

第 17 号議案 武雄市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について

(2) 報告事項

11 次回開催日程について

【令和 5 年 8 月 18 日（金）10 時 30 分～武雄市役所 4 階会議室】

12 その他

13 閉会

午後2時45分 開会

○教育長職務代理者

時間的には15分ほど、予定の時間より早くはありますが、始めていきたいと思えます。

それでは、ただいまより7月の定例教育委員会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、議事録署名人の指名ということで、7月については野田委員さんになっております。よろしくお願いいたします。

それでは、教育長より非公開の議決についてお願いいたします。

○教育長

表紙裏面の今日のレジュメを見ていただきますと、下のほう、6番、議事の非公開というところで、協議事項2件ということで、非公開にしております。非公開の理由は、公にできないものという理由で非公開にさせていただきたいと思えますが、賛成の委員さんの挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございました。では、6番の非公開の議事については非公開で進めさせていただきます。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

それでは3番、前回会議録の承認ということで、6月の会議録、事前にお渡されていましたが、委員さんの中、また執行部の中で追加、また、質問、修正等ありましたらよろしくお願いいたします。なかったでしょうか〔「なし」と声あり〕。

それでは承認ということでよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。ありがとうございます。前回会議録については承認されました。

4番、教育長の報告、教育長さんお願いいたします。

○教育長

では、いつものとおり別紙のプリントに従って報告します。

先ほどまでのこども教育会議、いろいろ考えをまとめていただきましてありがとうございました。

今日はこの後もありますので、私の報告については、焦点を絞って早目に終わらせていただきたいと思えます。

では、はじめにですが、先週火曜日に梅雨明けをいたしまして、1週間ぐらい急に危険な暑さが続いてきました。私が住んでいる町でも60歳くらいの方が熱中症で亡くなるということがあったり、山形県では中学生が部活帰りに亡くなるということで、年齢だけじゃないなとい

うことを感じました。やっぱり熱中症危険アラート、あるいは暑さ指数が 31 以上になったら屋外での活動禁止ということで、部活動を中止にしています。

中止はしたけれども、あの事案のように下校のときに倒れるということがあったら、本当に心配をしているところです。

先ほども話をしましたけれども、わんぱくスクールの青島キャンプを4年ぶりに実施ができました。これでやっと、元の形のわんぱくスクールに戻ってくるんじゃないかなと思っているところです。

そして、雄武町の児童交流、本当に暑い中で交流が行われました。委員さん方も交流会とか、北方小学校にとか、いろいろ参加していただきまして、ありがとうございます。今後、団長で行かれる井手先生については全ての会合に参加をしていただきました。笑顔を通り越して涙が出ている子もいたりして、本当にいい交流が家族の皆様の御協力を得てできたかなと思っています。暑さを体験してもらおうということで7月に来てもらっているんですが、あまりにも暑くなると本当にいいのかなという気もしました。

今度は、3日には秋田市への交流ということで、私が団長をしまして、子どもたち 11 名、引率4名です。事前研修で秋田と武雄の 150 年前のつながりを勉強して準備をしております。昨日の新聞にも秋田の竿燈まつりは実施の方向でということで記事が載ってございましたけれども、豪雨災害が起きまして、なかなか厳しい状況もあるようなときに行くこととなりますので、お見舞いもしてきたいと思っています。武雄もそういう経験をしていますから他人事ではないということです。

学校訪問が一応、ちょうど半分、16 校のうちの8校が終わったところです。先生たちの授業の風景、子どもたちの様子、いかがでしたでしょうか。前半のほとんどが事務所訪問で6校、2校が市教委訪問で、事務所訪問は事務所の主導で行きますので、意見交換会には委員さん方、参加できなかったわけですが、後半は市教委訪問がほとんどですので、意見交換までどうぞよろしくお願ひしたいと思います。いろんな意見をいただきまして、学校としても非常に参考になったところがございます。

8月7日に市連Pとの教育懇談会がございます。今回も、最初から八百重でということで、情報交換会も行われるということですが、私の提案については部活動の地域移行。前回の教育委員会でお示ししましたアンケートをお示ししたいと思います。

生成AIへの対応ということで、夏休み前に、夏休みの課題、宿題のことなんかに関わりがありましたので、お手紙なんか流しているところですが、生成AIの対応についても話をしたいと思っています。

それと、コロナ後の学校行事、あるいはPTA、育友会行事、あるいは地域行事がどういう状況で進められているのか。その辺がどういう状況なのかということ、逆にお聞きをしたいということです。

そして、最後は、雄武町、あるいは秋田市との児童交流の報告を簡単にしたいと思います。

それと、今日、別紙で資料をつけておりますが、夜間中学の説明会が予定されています。盆明けの8月19、26日ですね、この1枚のカラー版ですけれども。そして、10月30、31日ということで、県からはぜひこれをPRしたいということで、こういったPRのプリントを作ってもらっておりますが、それとともに、市報にも載せて、ぜひPRをお願いしますという依頼も来ました。9月か10月辺りの市報にスペースを取って載せていただこうと考えています。武雄からも、何人かは希望者がいらっしゃるんじゃないかなろうかと思っております。

それと、最後ですけれども、九州地区の教育委員会の研修大会の佐賀大会が8月3日に行われます。うちからは5名の委員さんが研修会に出られて、3名の委員さんが情報交換会にも出いただくということで、駐車場は若楠小学校のグラウンドとなっております。

ということで、簡単でございますけれども、いろんな子どもたちの活動が普通に戻ってきたということで、私も新しい経験をさせていただいているところです。

以上です。

○教育長職務代理者

教育長さんのほうから幾らかまとめた報告という形で言われましたけど、この中でちょっとお尋ねしたいようなこと、教育委員さんの中でございましたら挙手をお願いいたします。A委員さん。

○A委員

一番最初の梅雨明けの危険な暑さについてなんですけれども、武雄市としての今の基本ルールが、暑さ指数が31になったら屋外活動は一応基本的にしないということになっているんですか。

○教育長職務代理者

学校教育課長さん。

○学校教育課長

武雄市じゃなくて、文科省から出ているガイドラインでも、暑さ指数が31以上になったらもう運動は原則中止、28から31が嚴重警戒という形ということになっていますので、それに準じて武雄市もやっております。

○教育長

それは屋内外問わずですか。

○学校教育課長

はい、そうです。

○A委員

でいくと、最近のこの危険な暑さは31にはまだいっていないということですか。

○学校教育課長

その場所によってですけど、状況によっては早めに帰したりとか、先日も、西川登小学校と東川登小学校が登校日だったんですが、中止にしましたので、状況に応じて学校も対応をしているところです。

OA委員

部活動の帰りに女子生徒が亡くなったという事件を目の当たりにして、いろんな保護者さんからの声とかを聞くようになって、とにかく市内でもお昼ぐらいに自転車をこいで帰っている子供たちを見ると、何時間部活したのかなとか、ちょっと心配になるところがあってですね。これを機にもうされているかと思うんですけども、やっぱり統一見解で危険な熱中症対策の部活や学校活動の基本的なルールをもう一度見直してきちんと守ることと、あと、プールが私の知っているところは昼からが危ないということで、アラートが出たときにはもうプールを中止するのかなっているんですけども、同じ市内でもやっぱりプールがあっているところもあるので、賛否両論あると思うんですけど、そこも統一見解で何か指針があってもいいのかなと。

とにかく子どもは部活が終わっても、帰りの時間にあと何十分自転車をこぐとかは人それぞれだと思うので、取組をしているところは部活の終わった後に一時涼んでから帰らせるとか、いろんな工夫をされていると思うので、それぞれの学校のいいところを工夫して、誰一人熱中症で死ぬことがないようにお願いしたいなと思っています。

プラス、中学校と小学校はそれで守られていると思うんですけども、やっぱり社会体育の指導者の方にもどうにかこの学校の指針を伝える手段があったら、武雄市はこういうふうに取り組んでいます、いま一度子どもを守る暑さ対策をお願いしますということをすみません、よろしくをお願いします。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。今までの取組については教育委員さん方も子どもさんおいでのところもあれば、執行部の皆さんも学校の近くであったりとか、部活動の様子とか、登校日の様子とか御存じだと思いますけど、何か学校でこんな取組もあっているよという情報があったら共有できたらいいかなと思うんですけど、何かありませんか。特別にないでしょうか。B委員さん。

OB委員

こども園とかではその日の熱中症の警戒のレベルのグラフとかが出ている部分があるので、そういうのを前もって確認をして、今日はプールをやめましょうとか、そういう形で活動を早めに予防的に事前に注意をするよう対応をしていますので、恐らく学校の部活動によってはそういうのを参考に、早めに今日の部活動は中止という形で、全体連絡を送ったりとかという対応をされている学校もあると思います。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。一番怖いのは慣れというか、今言われたように共通に情報が流され

ればいいですけど、学校によってとか、部活によってとか、活動によって、温度差があってはやっぱりまずいということも含めて、共有できたらいいかなと思いますので、よろしく願いしときます。

ほかに教育長さんからの報告はありますか。C委員さん。

OC委員

3のところ、市連Pとの教育懇談会の内容のところですけども、部活動地域移行に係るアンケートをこれから実施しますということの説明とか、内容とかはそこでそれぞれ……

○教育長

提案します。

OC委員

はい、提案ですね。私たちは前回のときにいただいています。

○教育長職務代理者

はい、いただきましたね。

OC委員

でも、今日じゃなくて8月の定例のときに一応それを検討する機会が持たれているんですかね。

○教育長職務代理者

部活の検討委員会が8月末に計画がなされていて、そこで最終的にアンケートの中身が出されて、9月以降にアンケートを取りまとめたいというようなことを、教育長からPTAの方に御理解をいただく。だから我々も8月の定例教育委員会の折に、この前言われたように感じた、これはこう書いたほうがいいのかというのはそのときに提案してもいいのではないかと思います。

OC委員

ということですね、はい。

○教育長職務代理者

もし、今日でも気づきがあったらいいですけど。

○教育長

私は前回、今日朱書きで何か気づきがあれば、するとPTAに生かせるなど。ところが、もう次の教育委員会だったら部活動の移行会議に生かせるんですね。

OC委員

ちょっと今日は中身を十分に見てこなかったなと思っているんですけど。

○教育長職務代理者

以上のことで教育長さんから提案をしていただくということのようです。ほかにございませんか。

それでは、先に進めさせていただきます。

続いて、議事ということで、まず公開での議案のほうに入っていきたいと思います。

提出議案が第 12 号議案、13 号議案、14 号、15 号とございますので、一つ一つ承認を取りながら進めてまいります。

ページは資料の 2 ページからになります。

まず、第 12 号議案 武雄市教育委員会公印規程の一部を改正する規程についての御説明をお願いいたします。総務課長さん。

○教育総務課長

第 12 号議案 武雄市教育委員会公印規程の一部を改正する規程の補足説明をいたしますが、まず、この規程の中の電子公印とは、学校教育課やこども未来課で大量に交付する学校や保育所、児童クラブの決定通知書など、例えば、保育所の入所承諾書や学校教育課の入学通知書などがこの電子公印を使用しています。

それでは、提案理由に入ります。

3 ページになりますが、公印については、市長部局、教育委員会等ごとに規程を制定しております。他の部局において、公印台帳に登録された寸法とは異なる電子公印及び公印台帳に登録のない電子公印を使用している事案が判明したことから、市長部局では電子公印については使用申請に対して承認するという管理方法に改めるため、教育委員会でも公印規程を改正したいので提案するものです。

改正点の主なものとしては、別表に上げている 3 つを公印台帳から削除し、電子印を使用する際に事前に申請、承認を受けることに改正するものです。これに伴い、様式を定めております。施行日は公布の日からとしております。

説明は以上でございます。

○教育長職務代理者

電子印という言葉の説明もいただきましたが、第 12 号議案について、御質問等ございますか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、意見を留めまして、承認を受けていきたいと思います。

第 12 号議案 武雄市教育委員会公印規程の一部を改正する規程に賛成の教育委員さんの挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで、進めてください。よろしく申し上げます。

それでは、第 13 号議案、少し飛びまして、6 ページになります。

第 13 号議案 武雄市保育環境改善等事業費（新型コロナウイルス感染症対策分）補助金交付要綱の一部を改正する要綱についての御説明をお願いします。こども未来課長さん。

○こども未来課長

第 13 号議案 武雄市保育環境改善等事業費（新型コロナウイルス感染症対策分）補助金交付要綱の一部を改正する要綱について補足説明をいたします。

提案理由でございますが、8ページに記載がありますとおり、国の交付要綱制定に伴い改正を行うものでございます。新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者等が発生した場合に、感染症対策を徹底し、事業を継続的に提供していくために必要な経費を補助する内容への改正となります。

改正区分は下線のとおりで、施行日は公布の日となります。

なお、要綱については市長部局作成のため、総務課へ改正の手続を行います。

以上でございます。

○教育長職務代理者

提案理由があったように、国の動きに伴っての改正ということでございますが、何か中身を見られて御質問とかありますか。B委員さん。

○B委員

武雄市保育環境改善等事業は日頃から御尽力いただいてありがとうございます。これまでの補助金に関しては、コロナ感染者が発生した場合の根拠は特に必要ありませんでした。今年度からコロナが5類に移行したということもあって、原則として、先ほどもおっしゃったように、コロナ感染者が園児とか職員に発生した場合、そのときの対応処置等に補助が対象となるということだったと思います。ただ、年度初めの市町のうちの連絡会においては、そういう罹患したという証明書等をどうしても根拠として提出していただかないといけないというお話だったんですけども、現状、国においても医療機関の負担軽減のために、コロナの療養証明書等は発行しないようにということで、学校、会社等も提出を求めるべきではないという形になっているかと思えます。ただ、こういうこともあるので、当園もそういう保護者さんに補助金を申請するので、そういう罹患証明を取ってくださいとか、証明、申請、そういうのをお願いするも厳しいかなと思って、補助申請はもう今年は見送ろうと思っていたんですけども、現状、今かなりコロナ感染者が園児、職員含めて増えてきております。

特に、濃厚接触者の行動制限もなくなって、熱発の方にコロナの受診をお願いすることを強く求めるわけにもいかない状況で、なかなか各園さん、多分同じだと思うんですけど、コロナが収束しきれていないような状況でずるずる5月、6月、7月と来ています。

こういうこともあるので、やっぱりこういう場合において、当園でも申請等を検討しているんですけども、やはりこの申請をするときに、医療機関等での新型コロナウイルスの罹患の際の意見書等が必要なのかどうなのか。簡易的に抗原キットとかで陽性判定をしたものを添付して提出、簡易証明と、そのほか、代替の方法がないものなのか。こういったことを保護者さんに、コロナに罹患して大変だった状況の中で、また、証明をお願いしたいというのも職員に対して、復帰後の出勤してきたときにお願いするのもなかなか言いにくいかなと思う部分があって、そういった簡易的な代替方法ができないかどうかとお願いを。

○教育長職務代理者

こども未来課長さん。

○こども未来課長

B委員さんの御指摘ありがとうございます。

この補助金につきましては、国の補助制度に則っておりますので、一応県と国のほうに再度確認をさせていただきたいと思います。現状を確認して、対応が可能かどうか、それで園のほうにはお知らせをさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○教育長職務代理人

改正手続は総務課のほうということですが、今のほうは各園の辺りに通知するかどうか、分かる範囲でまた通知をされるということですか。

○こども未来課長

はい、添付書類等の確認をさせていただきたいと思います。

○教育長職務代理人

はい、ありがとうございます。

それでは、第13号議案についてほかに御質問がなければ、質問を留めまして承認を取っていきたいと思います。

第13号議案 武雄市保育環境改善等事業費（新型コロナウイルス感染症対策分）補助金交付要綱の一部を改正する要綱に賛成の教育委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。全員賛成ということで、先ほどの課長さんのほうにお願いしておきます。

それでは、9ページに移りまして、第14号議案にまいります。第14号議案 武雄市保育所等整備補助金交付要綱の一部を改正する要綱についての御説明をお願いいたします。こども未来課長さん、どうぞ。

○こども未来課長

第14号議案 武雄市保育所等整備補助金交付要綱の一部を改正する要綱の説明をいたします。

資料は9ページから23ページになります。

提案理由は23ページにございますが、令和5年度にこども家庭庁が創設されたことにより、国の保育所等整備交付金と認定こども園施設整備交付金の交付要綱が一体的に改正されたために、要綱の改正を行うものです。補助金名が武雄市就学前教育・保育施設整備補助金交付要綱と変更になります。施行日については公布の日で、令和5年度分の補助金から適用となります。

また、武雄市認定こども園施設整備事業補助金交付要綱は廃止となります。

なお、要綱については市長部局作成のため、総務課へ改正の手続きを行います。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。提案理由については23ページのところで話をいただきました。
この点につきまして、何か。D委員さん。

○OD委員

3点ほど質問をしたいと思います。

非常に難しい内容だったんですけども、まず、1点目は第1条の後半の下線部ですけども、及びその他の関係法令等に定めるもののほかとありますけれども、その他の関係法令というのは、例えばどんなものがあるのか、質問したいと思います。

それから、2点目ですけども、改正前については第4条に補助金交付要綱の日付が平成30年5月8日付というのがありますけれども、改正後については日付が取れております。事務の煩雑さを省く上であえて最新の新しい補助金交付要綱の日付を外されているのか、働き方改革もありますので、改正のたびにこの要綱改正を教育委員会に諮るのも大変ですので、働き方改革の上でもいいのかなど。最新のものは1つしかありませんので、なくてもいいのかなと思いますけれども、日付をなくした理由はなぜかというのが2点目です。

それから3点目は、第4条の改正後の10ページの第4条ですけども、具体的な補助金の算定額については国の交付要綱に基づくということで、理解はしているんですけども、例えば、武雄市過疎地域持続的発展計画に基づく状況については、従来は5分の4を乗じた額ということで、記載をされていました。これは旧北方町の事業についての独自の対策だったかと思うんですけども、例えば、大崎こども園が申請する場合に、これによって不利益が生じることはないのか。その辺りがちょっと心配なんですけれども、新しい交付要綱にも過疎地域持続的発展計画の分が盛り込まれているのか、御質問させていただきたいと思います。

以上です。

○教育長職務代理者

3点ございまして、まずはお答えいただける分でお答えいただいて、ここではっきりしないものもあるかも分かりませんので。1点目は9ページの関係法令、その他の関係法令等に定めるもののほかというふうに変わっている。お願いします。

○こども未来課長

その他の関係法令については、確認させていただいてよろしいですか。

それと、第4条の部分で保育所等整備交付金交付要綱（平成30年5月8日付け恒星労働省発子0508第1号）が国交付要綱に改正されているのは、第2条で（以下「国交付要綱という。」）となっているためです。日付、番号は省かれており、最新の要綱でという形になっています。

先ほどの過疎地域の部分につきましては、これまで入っていた分でそこが国の要綱の部分でなくなっているので、こちら併せて外しているんですが、過疎地域の計画の中には北方のほ

うでの事業というものは入れておりますので、もしそういう部分があった場合というのは対応できると認識しております。

○OD委員

ありがとうございました。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。どうかすると議会対策じゃないんでしょうけど、北方の議員さんから質問されたら。ありがとうございます。あと、不足分については、D委員さん、もう少し調べてみるそうですので、情報を入力していただければ。いいですか〔「はい」と声あり〕。

御説明ありがとうございました。ほかに、第14号議案で御質問ありますか〔「なし」と声あり〕。よろしいですね。

それでは、承認を取ってまいります。第14号議案 武雄市保育所等整備補助金交付要綱の一部を改正する要綱に賛成の教育委員さん、挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで、よろしく願いいたします。

では、最後の第15号議案ということで、今日お配りされている部分ですので、お手元のほうに様式等含めて3枚つづりになっている分をちょっとお出してください。皆さんお持ちでしょうか。

第15号議案 武雄市指定管理者電気料金高騰対策補助金交付要綱についてということで、文化課のほうからの御説明になります。課長さんお願いいたします。

○文化課長

資料につきましては、先ほどありましたように当日配付ということで、事前のチェックを受ける中で、事前に配付する資料の中に間に合いませんでした。そこについてはお詫びを申し上げます。

それでは、武雄市指定管理者電気料金高騰対策補助金交付要綱について補足説明を申し上げます。

この要綱につきましては、提案理由が次に1枚めくっていただいたところにありますけれども、燃料価格の急激な上昇や不安定供給による電力会社の料金契約の見直し等によりまして、令和4年度に電気料金高騰の影響を著しく受けた指定管理者に対して支援を行い、安定的な事業及び施設運営につなげるために制定するものでございます。

交付の対象については、第2条にありますように、図書館・歴史資料館の指定管理者に交付するものでございます。

予算の範囲で補助金を交付するものであり、施行日について公布の日からということにしております。6月の補正予算で、その予算関係については、議会で承認をいただいております。金額につきましては、267万4,000円です。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○教育長職務代理者

補足説明ということですが、6月の議会で承認をされているということの報告ということは、ここで一応承認を。

○文化課長

要綱についてはご承認をお願いいたします。

○教育長職務代理者

はい、分かりました。

第15号議案については、今御説明をいただきました。指定管理関係で、武雄市図書館・歴史資料館の指定管理ということでのお話でございますが、このことについて御質問等ありましたらお受けいたします〔「なし」と声あり〕。

ないようですので、承認を取ってまいります。第15号議案 武雄市指定管理者電気料金高騰対策補助金交付要綱について、賛成の教育委員さん、挙手をお願いいたします。〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。よろしくをお願いいたします。

最初の公開での議案については、4つの議案が承認されました。

それでは、報告事項ということで、まいります。

①から⑧までありますけど、一つずつ読み上げていきますので、誰か補足説明ありましたらお願いいたします。

24ページからになります。

①学校給食センター運営委員会委員の委嘱ということで、1年間任期ということですよ。よろしかったでしょうか。

②公民館運営審議会委員の委嘱について。これも同じように、1年間の任期ということですよ。

③武雄市史編さん委員の委嘱。これは、編さん事業終了までということよ、7月からの委嘱ですよ。

④文化会館運営審議会委員の委嘱について。これも1年間ですよ。

一応そこで終わりますよ、⑤市史編さん事業についての報告をお願いいたします。文化課長さん。

○文化課長

すみません。これも当日配付資料の市史編さん事業についてということよ、A4判、1枚で説明をさせていただきたいと思っております。

○教育長職務代理者

別資料が、今日、準備されております。

○文化課長

前回の7月4日の定例教育委員会よのときに、委員の決定までは御報告をさせていただきまし

て、この24ページに委員さんのお名前が掲載をされておりますけれども、7月11日火曜日ですけれども、第1回の市史編さん委員会を、開いております。

概要については、委員の委嘱と委員長・副委員長の選出、それから事業概要の説明等を行いまして、基本方針の案、それからスケジュール等について承認をいただいたような状況です。

委員長、副委員長につきましては、24ページの資料の名簿のほうを御覧いただきたいと思っておりますけれども、武雄市教育委員会の前教育長でございました浦郷究さんに委員長をお願いしております。副委員長につきましては、前有田町の歴史民俗資料館の館長で、現在武雄市の橘町に在住であります尾崎葉子さんに副委員長ということでお願いをしております。

この第1回の委員会を経て、武雄市の市史編さん支援業務につきまして、公募型のプロポーザルのほうの実施をしております。業務内容についてはここに記載のとおりであります。

選定のスケジュールとしましては、明日、8月1日ですけれども、選定委員会を開いて、プロポーザルの公告・実施要領の公表等を8月9日に、提案書等の提出期限を9月11日と定めております。業者が出てきた段階で1次審査を行いまして、2次審査については9月の下旬、それから、契約締結を9月の下旬までに行いたいと考えております。

選定委員については、前回ちょっと御説明しましたけれども、名称が「武雄市市史編さん支援業務委託候補者選定委員会」という名称になっておりまして、構成としまして、学識経験者で、この市史編さん委員さんの中から3名、それから、武雄市の職員の2名、計5名で進めてまいります。

あと、庁内の資料収集、調査研究を進めながら、市民向けの広報、資料収集の呼びかけ等を今後行っていく予定としております。

以上、御報告でございます。

○教育長職務代理者

編さん委員の委嘱と同時に委員長、副委員長の決定であるとか、今後のスケジュール、特にプロポーザルあたりの流れについて御説明いただきまして、今後、業者選定委員会が行われるということでございます。何か、この辺の中身についてお尋ねしたいようなこと、ございますか。ないですね〔「なし」と声あり〕。

特にないようですので、これは報告ということで、お話を聞いて、進めてまいりましょう。

それでは⑥番、武雄市官民一体型学校評価委員会の設置について御説明をお願いします。新しい学校づくり課長。

○新しい学校づくり課長

資料は本日配付をさせていただいております、A4判の横の資料を御覧になりながらお願いいたします。

5月の教育委員会において、官民一体型学校評価委員会設置に関して、要綱改正をお願いしたところです。

先週、7月24日（月曜日）に第1回の会議を開催いたしました。改めて、当委員会の位置づけについて簡単に御説明申し上げます。

昨年度までは、名称を改善検討委員会とし、事業の総合的な推進を目的として事業の評価と改善提言を行ってまいりましたが、今年度は名称を評価委員会とし、官民一体型学校の在り方を検討し、令和7年度以降に向けて調査研究、提言することとしております。

そのため、委員の構成について昨年の委員会で意見が出されました、小学校、中学校の教諭、認定こども園の代表の方にも加わっていただいております。

本日は、今年度4回の会議を予定しておりますが、そのうちの第1回目の会議を実施したこと、また、会議において、各委員から率直かつ活発な意見が出され、第2回目の会議で、まずは現状の把握が十分できるように準備を行っていくこと、それと、次の会議を10月中に開催することで同意が得られております。

本日は、当会議の進捗について簡単ですが、御報告申し上げます。

以上です。

○教育長職務代理者

改善検討委員会が評価委員会で、第1回が終了したということで、今日も市長とのこども教育会議の中でも、武雄市の取組、今後も全面的に取組の中に入れていただくような要望等も出ておりますが、このことについて何かありますか。

一ついいですか。これは、一応マル秘事項で進めていっているわけじゃなくて、これは第4回の報告というか、中身、どんなことが出ているとか、それは教育委員もどこかで知る機会はございますか。

○新しい学校づくり課長

提言、報告書がまとまった成果物については報告を申し上げたいと思っております。今回、会議を開催する前提としまして、やはり評価委員にはいろんな先生方も入られていたりということで、中立的な立場を持って自由な意見を出していただきたいということがありましたので、その評価委員会の委員の皆様についても、委員名簿等々については、報告がまとまった時点で公表するというので、皆さんに同意をいただいているところです。

以上になります。

○教育長職務代理者

教育委員さん、そういうことで、こういう方々が入っておられる情報は、意見がどんな発想が出たかぐらいは分かるかも分かりませんが、一年間しっかりかけて、今後の取組ということでされていきます。我々も関心、興味を持ちつつも後押ししていけばいいかなと思いますので、よろしく願いしておきます。

なければ、以上のような報告終わりたいと思います。

その次、⑦ですが、図書館の選書については、先ほどの資料の次のページ、25ページから

ページを加えて報告がありますが、このことについて補足なり御質問ありますか。別にないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ありがとうございます。これだけの選書をしていただいているということです。

それでは、⑧番、各課等からの行事報告ということで、37 ページから、教育総務課からございますが、補足等、または今日、資料を配られているような内容でありましたら、お願いいたします。教育総務課。

○教育総務課長

今日お配りしました武雄市・秋田市児童交流団の団員名簿と、後ろが行程表になっております。先月、指摘がありましたので、団員名簿を掲載しております。

下のほうに、8月3日から5日までなんですが、3日が出発式となっております。5時20分に出発式を行いまして、5時30分に出発ということで、あと、5日は20時頃、武雄のほうに着くということで、帰着式を行います。

以上です。

○教育長職務代理者

雄武町よりも早い、なかなか、出発式に教育長さんを見送るというのも大変であります。一応皆さん、ここに書いているようなスケジュールを言われましたので、行きか帰りか、都合がつく委員さん方どうぞよろしくお願ひします。名簿については個人の情報もございますので、ただ、各学校全ては出ていないということは聞いておりましたが、ここに挙がっているような学校によって行かれますので、近くの子どもさんであればお声かけいただけたらありがたいかなということで、前回僕も要望を出しましたので、よろしくお願ひしておきます。何かこのことでお尋ねしたいこととかありますか、いいですかね〔「なし」と声あり〕。安全に、有意義な交流ができればいいかと思ひますので、しっかりと見送っていきたくと思ひます。

教育総務課、ほかの課から補足説明等ございませぬか。報告等もありますが、よかったですかね。

ないようでしたら、先に進めてまいります。

ほかに公開できる報告事項と、追加あればお聞きしますが、いいですか。

○教育長職務代理者

続きまして、次回開催日程について確認をしてみたいです。

次回開催は、先ほどのこども教育会議の中でもありましたが、8月18日金曜日、9時30分からこども教育会議の最終回ということで、10時30分から引き続き8月の定例教育委員会、先ほどC委員さんからありましたが、そこまでに、事前に我々で勉強してくることもございますが、8月18日で御準備ください。

その他ということで、委員さん方から、ここで、時間は1時間ちょっと過ぎましたが、1人、

2人、御質問があれば受けたいと思いますが。

一ついいですか、司会しながら。

先ほど、学校のプール開放事業とかいうことで、この前の、福岡県の小学6年生の川での事故、それは危険区域、そういう川での水泳そのものが駄目だったということははっきり分かりますけど、だんだんと子どもたちの水泳力というか、泳力が劣っているように僕は感じています。学校でのプール授業も少なくなって、どこかではプールは要らないという市町があったようなことも聞いたりもしていますが、水の管理とか、武雄市のほうはそちらのほうの心配をされているかも分かりませんが、プール開放事業は今年、市内の小学校でどのくらいされているか、もしよかったら。

○学校教育課長

小学校が11校あって、民間委託が東川登、西川登、それから北方は市営がありますので、残り8校のうち3校が開放していませんので、5校、今年は開放されています。

○教育長職務代理者

なかなか学校もPTAを中心に、指導員というか、監視人が集まらないのでやらないということ、ちょっと地元でも聞いてはいるんですけど、この暑さの中で、行き帰りの心配もありますけど、本当に指導者の確保は大変ではありましようけど、子どもたちに安全なプールで、安全なといっても、この前はプールでも死亡事故がありましたけれども、やっぱり泳ぐ機会というのを子どもたちにどんどんつくっていかないと、万が一のときに本当に泳げない子どもたちがどんどん増えてくるのかなと思うので、積極的にプール開放事業、補助金まで、予算も組んでされているので、なかなか難しいとは思いますが、進めていただければ、子どもたちも、親御さんたちも喜ぶ分は喜べるし、夏休みの過ごし方の一つになるのかなと思うので、ぜひ積極的に進めていただければありがたいと思ひまして、質問させていただきました。

それでは、その他ということで、なければ、先ほど言っているように時間も過ぎていきますので、以上をもちまして7月の定例教育委員会を終わります。長時間ありがとうございました。

以上で終わります。

午後3時55分 閉会